

よなご 市議会だより

第26号



総務企画委員会



市民福祉委員会



経済教育委員会



建設水道委員会

常任委員会の委員構成が変わりました。

平成23年6月定例会の あらまし

平成23年6月定例会は、6月9日から7月4日までの26日間の会期で開かれました。

開会日の6月9日には、まず議会運営委員及び常任委員の選任が行われました。次に、市長から「専決処分について（米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）」などの議案20件及び報告6件について提案理由の説明及び報告がありました。

6月13日、16日、17日及び20日の4日間は、23人の議員による市政一般に対する質問が行われました。
22日から24日まで、27日、28日及び30日の6日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の7月4日には、まず開会日に行われた市長の市政概要報告に対し、2人の議員から緊急質問が行われました。次に各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも、委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「工事請負契約の締結について」などの議案4件及び報告2件が提案及び報告され、議案

については、いずれも原案のとおり可決されました。次に、議員発議により「東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書の提出について」などの議案2件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。
なお、今回審議された案件は別表のとおり37件で、審議結果については、15・16ページの一覧表のとおりです。

別表

| 区分 | 件数 |
|----|----|
| 議案 | 26 |
| 報告 | 8 |
| 陳情 | 3 |
| 合計 | 37 |

| | |
|------------|----------|
| 定例会のあらまし | P1 |
| 委員会・会派構成 | P2 |
| 意見書等 | P3 |
| 市政一般に対する質問 | P3 ~ P15 |
| 9月定例会の日程 | P15 |
| 議案等審議結果一覧表 | P15・P16 |

委員会構成

平成23年6月22日現在

議会運営委員会 定数8人
 ◎尾沢三夫 ○安木達哉
 遠藤 通 岡村英治 小林重喜
 中川健作 西川章三 野坂道明

総務企画委員会 定数8人
 ◎野坂道明 ○中田利幸
 石橋佳枝 小林重喜 藤尾信之
 松田 正 矢倉 強 安田 篤

経済教育委員会 定数7人
 ◎稲田 清 ○岡村英治
 尾沢三夫 杉谷第士郎 松井義夫
 安木達哉 渡辺穰爾

基地問題等調査特別委員会 定数7人(現員6人)
 ◎国頭 靖 ○門脇邦子
 岡村英治 原 紀子 松田 正
 渡辺穰爾

行財政改革問題等調査特別委員会 定数8人
 ◎安木達哉 ○松本松子
 稲田 清 岩崎康朗 遠藤 通
 尾沢三夫 藤尾信之 松井義夫

予算審査特別委員会 全議員
 ◎岩崎康朗 ○伊藤ひろえ
 ほか全議員

常任委員会

特別委員会

市民福祉委員会 定数8人(現員7人)
 ◎笠谷悦子 ○西川章三
 伊藤ひろえ 岩崎 康朗 中川健作
 松本松子 湯浅敏雄

建設水道委員会 定数7人
 ◎竹内英二 ○山川智帆
 遠藤 通 門脇邦子 国頭 靖
 原 紀子 渡辺照夫

中海問題等調査特別委員会 定数7人
 ◎野坂道明 ○中川健作
 石橋佳枝 伊藤ひろえ 矢倉 強
 安田 篤 湯浅敏雄

都市機能整備問題等調査特別委員会 定数8人
 ◎竹内英二 ○西川章三
 笠谷悦子 小林重喜 杉谷第士郎
 中田利幸 山川智帆 渡辺照夫

議員定数・議会改革等調査特別委員会 定数9人
 ◎遠藤 通 ○伊藤ひろえ 岡村英治
 尾沢三夫 笠谷悦子 門脇邦子
 野坂道明 矢倉 強 渡辺穰爾

◎委員長 ○副委員長 委員は五十音順

会派構成

(平成23年6月現在)

| | | | |
|---------------------------|---|--------------|------|
| 蒼生会 (9人) | 岩崎康朗 尾沢三夫 竹内英二 野坂道明 藤尾信之 松田 正 湯浅敏雄 渡辺穰爾 渡辺照夫 | | |
| よなご会議 (7人) | 伊藤ひろえ 稲田 清 国頭 靖 小林重喜 西川章三 松井義夫 矢倉 強 | | |
| 公明党議員団 (4人) | 笠谷悦子 原 紀子 安木達哉 安田 篤 | | |
| 日本共産党 米子市議会議員団 (3人) | 石橋佳枝 岡村英治 松本松子 | | |
| 一院クラブ (1人) | 遠藤 通 | 市民派 (1人) | 中川健作 |
| 仁 (1人) | 中田利幸 | ムスカリ (1人) | 門脇邦子 |
| コモンズ (1人) | 杉谷第士郎 | 虹 (1人) | 山川智帆 |

※五十音順

意見書

6月定例会で可決された意見書は、次の1件です。

東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書

本年3月11日に発生した東日本大震災は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した。巨大津波は東北地方や関東、北海道に至る広い地域に甚大な被害をもたらし、尊い人命が数多く失われ、いまだ7千人以上が行方不明となっている。被災された方々は今なお不自由な避難生活を余儀なくされており、一日も早い生活再建と被災地の復旧・復興が強く求められている。

あわせて港湾や農地が破壊された農林水産業や、交通インフラ分断の影響により生産活動の縮小した経済状況からは、激甚災害指定や被災者生活支援制度の拡充はもとより、新たな法制度による措置等、従来の災害復旧支援を超えた対策が求められる。

さらに、高濃度の放射能汚染が生じた「東京電力福島第1原子力発電所」の事故対応では、国の責任のもと、最終的な収束まで予断を許さず、徹底した対策を講ずるべきである。

以上のような被災地への復興支援策の実施とともに、震災によるこの国家的危機に当たり、国民の生命と財産を守る防災対策を初めとする新たな安全確保事業を国家プロジェクトとして実施することが必要である。

また、今回の大震災は、歴史上類例を見ないほど、広域かつ複合的な災害である。このため復興に当たっては、一元的かつ総合的な機関を設置し、既存制度の枠組みを超える対策を実施することを求める。

さらに、震災に対する海外の反応は、日本の経済・安全に懸念を示しており、海外からの投資・輸出入に影響を与えている。こうしたことから日本全体に影響を及ぼす経済的打撃の克服、既存原発の安全基準の厳格化、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり、新たな地震・津波対策等、政府が具体的に総合的な復興ビジョンを策定することは、国民への重要なメッセージとなり、さらには国際的信頼を取り戻す必須の第一歩と考える。

よって、国会、政府におかれては、下記の項目を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 震災復興に向けた総合的な復興ビジョンを速やかに策定すること。
- 2 国民の生命と財産を守る防災対策を初めとする新たな安全確保事業を国家プロジェクトとして実施すること。
- 3 原子力災害に関する情報公開については科学的根拠に基づいた正確な情報を国民に対して行うこと。
- 4 復興財源については地方交付税の扱いも含めて早急に明確にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年7月4日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 内閣官房長官 様

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



こばやししげよし
小林重喜 議員 (よなご
会議)

湊山球場に係る鳥大医学部の対応について

議員 湊山球場問題について今後は、史跡公園としてのような内容にしていくのか。専門家はもちろん市民を交えて、例えば米子城跡史跡公園化検討委員会なるものを立ち上げ再検討する考えはないのか。あるいは市職員プロジェクトチームにより平成20年8月に策定した基本構想に基づいて整備する考えなのか。

市長 平成20年8月に策定した米子城跡整備計画基本構想案をベースにして、詳細については、専門家の検討委員会の設置も含めて文化庁と協議していき

たいと考えている。

議員 出山と深浦地区も当然、国史跡として追加指定するという理解でいいのか。

市長 整備構想案にあるように、湊山球場敷地と一体的に追加指定することを考えている。

議員 湊山球場の一部、出山・深浦は民有地であるが、所有者は売却の意思があるのか。私も所有者に会い確認をしたら、市の方針が定まれば、その方針に従うとのことであったが、所有者の意向についての確認をとったのか。

市長 市の方針が決まれば、売買条件等の協議の場につきたいとのことであった。

議員 財源の手当では、民有地の買上げの補助率は国80パー、県6・6パー、史跡整備の補助率は国50パー、県16・6パーと聞いているが、間違いはないか。

市長 補助金の割合については、現段階では、土地買上げに関しては、国80パー、県6・6パーの補助率、史跡整備については

国50分の1、県16・6分の補助率となっている。

議員 現行法上、鳥大医学部からの要望である湊山球場用地を含め、市有地をグラウンド用地等として無償提供あるいは無償貸与することはできないというのが総務省の見解と認識しているが、この認識は正しいのか。

市長 地方公共団体の財政の健全化に関する法律、附則第5条の解釈は、総務省も議員と同様の見解を示しており、単にグラウンドや駐車場用地として無償で提供することは、これに抵触するものと考えている。

議員 代替地として、国等が管理する遊休地、例えば安倍付近にある埋立地を医学部のグラウンドとして活用できないか。

市長 医学部は本市にとって大切な財産であり、今後も協議を重ね要望に掲げられた課題解決のため、市として最大限の協力・支援を行っていききたい。



伊藤ひろえ議員(会議)

中学校給食の導入について

議員 中学校給食について、平成27年4月までに全校で実施を目指すとのことだが、実現の方策として、合併特例債、ふるさと納税、市民公募債などの活用があると思うが、所見を伺う。

市長 財政状況は依然として厳しいが、徹底した行財政改革の結果、何とか中学校給食を目指す状況になってきたのではないかと考えている。また、合併特例債を活用できる期限も念頭に置くべきものと考え、財政負担・実施方法など、教育委員会とともに整理すべき課題を今後、本格的に検討し、平成27年4月までに全中学校で実施することを目指していききたい。

議員 よりよい中学校給食のあり方について、中学校区ごとに大規模な調理室があれば、有事の際に機能すると思われる。また、O157などの食中毒対策においてもセンター方式よ

リスク分散が図られることから、自校方式が望ましいと考えるが、所見を伺う。

教育長 平成17年度の米子市立中学校給食問題調査会の調査報告書を見直すこととしている。財源問題や調理施設のセンター方式、自校方式等の実施方法を含め、総合的に比較検討していききたい。

CS(顧客満足度)について

議員 CSの推進は、今や企業のみならず、自治体経営の中でも当たり前でなければならぬと考えている。CSの必要性についての認識を伺う。

市長 自治体は最大のサービス業であり、CSの推進は重要であると認識している。

議員 CSに取り組むことにより市役所全体の活性化や職員自らの資質の向上が図られ、市民のための市役所づくりにつながるかと考えるが、CSの推進体制を整える考えはないか。

市長 接遇研修を通してCSを高めるよう職員の資質向上に努めている。また、職場活性化運動などにより職員の意識改革に取り組んでいきたい。

議員 苦情処理の方法、確認

改善策など、PDCAサイクルを取り入れているのか伺う。

市民生活部長 各所属で受けた苦情についてはミーティング等により周知し、同じような苦情を受けないよう努めている。

議員 庁内ランで苦情解決の事例、苦情解決できなかった事例などを共有することで、市役所全体の意識改革が図れると思うが、所見を伺う。

市長 提案箱等で受けた苦情や意見は、その対応について庁内ランを通じて周知している。



松田まさひろ議員(蒼生会)

淀江地域振興策について

議員 淀江地域の産業振興、文化振興、観光振興を一体的に推進することを目的に、ちづくり推進室を設置したが、淀江地域振興策を図るに当たって課題点をどのように認識しているか。

市長 まちづくり推進室として当面取り組まなければならぬ

い事業は、名水を生かす取組みとして、地域の新たな特産品化を含めた商品開発、歴史遺産を生かす取組みとして、上淀白鳳の丘展示館とむきばんだ史跡公園と連携を図りながらJAFの機関紙やホームページなどでの全国発信、魅力発信事業として、地域マップを作成して淀江地域のイメージづくりを図ることとしている。

議員 上淀白鳳の丘展示館をどのように生かしていくのか。また、関係機関との連携、今後の施設整備などについて伺う。

市長 県立むきばんだ史跡公園との連携について、今後の事業の共同実施に向けて協議を進めており、美水の郷古代ロマンウォークとむきばんだ秋麗まつりを共同開催する。今後の施設整備については、展示館に今年度末までに二体の菩薩像を設置する。今後は、国史跡、向山古墳群の整備を進めていきたい。

小中一貫教育について

議員 学力向上、体力向上、中一ギャップの解消などを目指して小中一貫教育への機運が高まっている。本市の状況は、小中連携の初期の段階であるとい

う状況を踏まえると、より一層の推進が必要であると考えるが、小中一貫教育のメリット、本市の今後の小中一貫教育に対する考え方を伺う。

教育長 小学校と中学校の9年間を通して連携した教育を行うことで指導の連続性と一貫性が生まれ、よりきめ細やかな学習指導や生活指導が行えるようになる。中一ギャップの解消が大きな目的の一つと考えている。

議員 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、本市の就学年齢人口は、25年後には40%の減となる。この数字を見ると、子どもたちに関わる施設の今後のあり方については、将来像を見越した上で計画を練るべきと考えるが、市長教育長の所見を伺う。

市長 学校施設、保育園施設等を考えるときには、少子高齢化の行方を念頭に置きながら考える必要がある。

教育長 学校教育に支障が生じるような事態が予測されるようであれば、統廃合も考えていく必要があると思っている。



原 紀子 議員 (公明党 議員団)

中学校給食について

議員 (1)中学校給食の実施には新たな施設投資、後年度負担も伴うので、今後の財政状況を勘案しながら検討することになったが、どのように検討し、平成27年4月までに全中学校で実施するとの発表となったのか。(2)学校給食の残さの処分にも多額の費用がかかるが、どのように対応しているのか。

(3)給食費の滞納問題について、支払う能力があるのに未納の保護者に対しては、き然とした処理を行うとのことであったが、どうなったのか。

市長 (1)財政状況は依然として厳しい状況だと認識しているが、徹底した行財政改革の結果、以前に比べれば何とか中学校給食の実施を目指せる状況になってきた。合併特例債を活用できる期限も念頭に置き、平成27年4月までの実施を目指したい。教育長 (2)食物残さはい肥

化可能な施設に搬入している。残さを減らす取組みとして、食育推進のため栄養職員による学校訪問等の取組みを行っている。(3)支払督促等の法的措置を含めた未納対策を進めるため学校給食の契約化に向けたプラン・原案を作成した。これをさらにつめて、有効な徴収体制をつくり、徴収強化を図りたい。

BCP(事業継続計画)の策定状況について

議員 東日本大震災を機にBCPが注目を集めており、本市においても市民の生命、生活・財産の保護だけでなく、行政サービスの維持といった観点からBCP策定の取組みが急がれる。本市のBCPの策定の取組状況について伺う。

市長 県において、本年7月に鳥取県業務継続計画推進会議を設置し、計画作成に向けての検討・協議が予定されており、本市も作業部会に参加して災害時における事業継続計画の策定に向け作業に取りかかる。

議員 本市は、災害時に市民サービスである主要事業を継続して行える計画が策定されていない。そこで、以下伺う。(1)災害時に早期復旧が必要な

事業は何か把握しているか。(2)BCPの必要性と取組みについて、改めて見解を伺う。

総務部長 (1)災害の内容にもよるが、地域防災計画の災害応急対策計画に掲げているライフラインの復旧事業、災害復旧計画に掲げている公共施設の復旧事業などが該当する。

(2)BCPの必要性は十分認識しており、計画がより実行力のあるものとなるよう、関係機関と連携をとりながら計画策定に取り組んでいきたい。(その他の質問項目)○米子市版CSR(企業の社会的責任)の推進について公立学校施設の防災機能の向上について



稲田 清 議員 (公明党 議員団)

滞納対策の状況について

議員 3月議会において、第2次行財政改革大綱における徴収率等に関する数値をグラフ化しやすい資料を作成し公表する

とのことであったが、その後の進捗状況を伺う。

総務部長 平成22年度の決算状況を踏まえたものを作成し、公開するよう準備を進めている。議員 具体的な公表の時期を伺う。

総務部長 6月で平成22年度の数字が出ていますので、早急に取りかかりたい。

議員 昨年度から行っている口座振替の加入勧奨の現時点での成果を伺う。

総務部長 3月末の実績を市税で対前年比較すると加入件数で約4600件、加入率で3.2%の増であり、今後も引き続き取組みを継続していきたい。

議員 国保料の再値上げが一時検討されたが、国保の国庫負担割合の引上げを全国市長会を通じての要望、ジェネリック医薬品の推進等の各施策を織りまぜて防ごうとする姿勢は感じられた。現状、2年後の値上げは白紙なのか、それともまだ検討中なのか伺う。

市長 今後の動向を見た上で決めたいと思っており、現時点では白紙である。

経済特区構想及び新規事業構想について

議員 とうとりバイオフロンティアについて、専任職員を1名配置することによる本市のメリットを伺う。

市長 バイオ関連技術等の実用化に向けた地元企業等の研究がスムーズに進むよう施設の運営に携わるとともに研究の状況や関連企業誘致等に関して広く情報収集を行い、機に応じた素早い対応を行うことにより、本市産業の振興につなげられる。

議員 地域活性化総合特区の具体的な構想を伺う。また、申請後、実際に特区として認められる可能性はどの程度か。

経済部長 太陽光発電などのクリーンエネルギー活用を推進する提案を検討している。特区認定は、全国10地域の選定が予定されているが、全国から450件の応募があつたようであり、非常に高い競争率となる。

議員 メガソーラー計画について、用地が50ヘクタール必要であるようだが、市は何ヘクタールをその用地に充てる予定か。また、その土地は有償貸与か、無償貸与か、売却なのか。

経済部長 崎津がいなタウンの未利用地は、ポートピア予定地の3ヘクタールを除き17.5ヘクタールである。土地については、計画の内容が明らかでないため言及できない。

(その他の質問項目)
○学校等施設について



中川健作 議員(市民派)

福島原発事故と原発政策の見直しについて

議員 福島原発事故について

政府の避難基準は、チェルノブイリ事故時の旧ソ連の避難基準の4倍もの被ばくを強いるものであると批判されている。チェルノブイリ周辺では子ども甲状腺がんが6年後から急増し、10年後には1000人中15人にがんが発症、今後、日本でも数年のうちによウ素により甲状腺がんがふえ、数十年先には他のがんを発症する人もふえるとのことである。このたびの事故で、核の暴走はとめられないことが実証された。これ以上の原発事故を起こさないためにも原発政策を見直し、再生可能エネルギーにシフトすることが求められているが、所見を伺う。

市長 国において事故調査・検討委員会の事故原因の究明に

基づく原発政策の見直し及び住民が信頼できる原子力災害対策を初めとする中長期的なエネルギー政策の転換が図られるものと考えている。

議員 広島市長や神奈川県知事などは、脱原発を含めたエネルギー政策の見直しを表明している。原発政策見直しについて、再度、市長の見解を伺う。

市長 日本のエネルギー政策がどうあるべきか、すべてを判断する知識は持っていない。

島根原発安全協定について

議員 福島原発事故で避難を余儀なくされた飯館村の住民が

原発を認めた覚えがないのに放射能で避難しなければならぬのは理不尽であると語っていたが、米子市民も全く同じ立場におかれている。福島原発と同じような事故が起きたら、本市も重大な被害を受け、長期にわたって居住不能になる恐れがあるのに、原発に対して何も言う権限がないというのは、全く理不尽である。したがって、少なくとも現在の松江市並みに計画等に対する事前了解、立入調査、損害賠償などを内容とする安全協定を中国電力と締結すること

が必要と考えるが、所見を伺う。

市長 本市は島根原子力発電所の近隣に所在することから平成8年11月から文書による申入れを7回行ってきたが、EPZの範囲外であることを理由に締結には至っていない。本市が中国電力に求めている安全協定の内容については、島根県、松江市と中国電力が締結している島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定と同程度の内容を求めている。市民の安全確保と環境の保全を図るため、引き続き中国電力に対して安全協定の締結を求めていきたい。

(その他の質問項目)

○自然エネルギー推進について



笠谷悦子 議員(公明党)

被災者支援システムの導入について

議員 被災者支援システムは

住民基本台帳データと家屋台帳データを統合しておき、震災発生後に調査した住家の被災情報

の追加により完成する被災者台帳であり、よって避難、被災状況などの個人データを一元的に管理し、防災証明の発行から支援金・義援金の交付、救援物資の状況なども一元的に管理できるシステムである。仮に市役所が被災した場合でも、被災者支援及び復旧に迅速に対応できるものであるが、導入する考えはあるか。

市長 多種多様な被災者支援業務を一元的に管理・運用する被災者支援システムの有用性については、総務省においても認められていると承知している。現在本市は導入していないが、今後、地域防災計画の被災者支援業務の体制・対応計画を練り上げていく中で、その導入については機能評価の結果や既に導入している自治体の事例等を参考に検討したい。

議員 防災証明の発行に現状では混乱すると思われる。早期に導入すべきではないか。

総務部長 被災者支援業務は迅速に対応しなければならぬものであり、導入について具体的な検討を行いたい。

大震災による公共事業の影響について

議員 国では東日本大震災の復興財源のため5割の公共事業予算を執行保留することあるが、本市の公共事業費にどの程度影響が出るかと考えているか。

副市長 本市の社会資本整備交付金の対象事業は、道路・河川・市営住宅・公会堂整備事業など多岐にわたっている。現在の内示額では公共下水道が約2億4000万円、約30パーセント減となっており、市全体では予算額に比べて国費3億7000万円、約20パーセントの減額となっている。

議員 社会資本整備交付金の減額の影響により、本市の交付金活用事業にも実施困難なものもあると思う。事業を一律に削減するか、また事業によっては他の財源を充当して予算を執行する考えはあるか伺う。

副市長 一律に削減する考えはない。事業ごとに削減率は様々であり、国の内示額にあわせて削減する事業か、起債を財源として実施する事業か、早急に精査して方針決定したい。

議員 減額されて、実施が困難となるような事業はあるか。

副市長 公共下水道事業以外に東山陸上競技場のトラック改修事業が50パーセント削減となっており、起債の対象になる部分を精査している。

(その他の質問項目)
○介護ボランティアポイント制度の導入について



かどわきくにこ
門脇邦子 議員(ムスカリ)

島根原発への対応について

議員 東日本大震災以来、福島原発事故の深刻な状況が報告される中、もしも島根原発で同じような事故が起きたらどうなるのかと不安をもっている市民にとつて、定期検査中の島根原発1号機の稼働は国や電力会社が大丈夫と言っても丸ごと信用はできない。原発再稼働の安全確認を判断する根拠を何に求めるか。今後どのような知見を参考にされるのか伺う。

市長 国の防災指針の見直しの状況や島根県、鳥取県及び島根原発周辺8市町で構成する原子力防災連絡会議等のデータ収集、問題点の整理及び情報交換を行う中で市民に理解が得られるような主体性を持った判断をしたい。

議員 南部町では、保育園や

小中学校のグラウンドで放射線量を定期的に測定して数値を公表するために放射能測定器を購入するとしている。本市においても放射能異常を数値の変化でとらえ、自主的に素早く対応するため、機器を整備し市民の安全・安心に寄与する必要があると考えるが、所見を伺う。

市長 県が本市の2か所で測定すると伺っており、その動向及び測定結果により判断したい。

省エネ・新エネ・省資源型のまちづくりについて

議員 本市の太陽光発電導入助成は県内最低レベルであるにも関わらず、設置は進んでいると思われる。現在までの設置状況及び本年度の見通しについて伺う。またスピードを持つて進めていくためにさらなる施策が必要と考えるが、所見を伺う。

市長 太陽光発電システムの設置状況は、現在1000件程度と把握している。本年度は1400件から1700件を見込んでおり、当初予算内で対応できると考えている。現行の助成制度で一定の導入促進効果が見られることから、県の動向を踏まえ、住宅用太陽光発電等導入推進補助金交付事業を継続したい。

議員 今後、当初予算以上に補助金の申請が増加した場合、補正対応する考えがあるのか。

副市長 太陽光パネルの需給の動向を見ながら、予算化を含めて対応を検討したい。

議員 本市は省エネルギー・新エネルギー・省資源のまちづくりに積極的に取り組むため、新エネルギー担当課の新設及び専任職員の配置が必要と考えるが、所見を伺う。

市長 現在は専門部署の設置については考えていないが、既存の関係する組織の中で連絡・連携を密にして対応したい。



なかだとしゆき
中田利幸 議員(仁)

地域内エネルギー施策の推進について

議員 東日本大震災以降、自然エネルギーなど再生可能エネルギーの注目度が急速に高まっております。また省エネと効率化の検討やエネルギー自給の対策が進められようとしている。本市においても、一次エネルギーの

確保率の向上や自給率の向上を目指す必要がある。現在60パーセントの自給率を100パーセントにするというような熱意があらわれる展開を行っていく必要があると考えるが所見を伺う。

市長 エネルギー自給率の向上は市民生活の安定に寄与するものであり、また再生可能エネルギーは、その特性から環境保全に有益なものであると認識している。関連する情報の収集に努め、費用対効果も考えながら適切に対応したい。

議員 電気エネルギー自給及び災害時のリスク回避の観点から、分散型の小発電システムの推進が有効と考える。例えば川の水力やガスを利用した小発電により、周辺の街路灯の電力を賄うなど、積極的な姿勢を持つて取り組む考えがあるか伺う。

環境政策局長 本市のエネルギー需要量の観点や災害時の対応に有効ということから、費用対効果等も含めて調査・研究したい。

防災体制と計画の見直しについて

議員 年末年始の雪害対応の総括について以下伺う。

(1)被害の最終状況や市民生活

への影響についてどのように認識しているのか。

(2)行政組織としてどのように自己評価をしているのか。

市長 (1)道路交通網の寸断、停電、倒木等多数の被害が発生し、市民生活に大きな混乱が生じた。対応の不十分な点を反省し、今後の対策に生かしたい。

(2)行政として市民の生命に関わる死亡事故や負傷者が出なかったことに安どしたが、復旧の遅れ、情報提供、事業者や防災関係機関等の連携などについて改善すべき点も多くあった。

議員 災害時はマスコミと協力して積極的な情報発信することが市民に安心感を与えると考ええるが、所見を伺う。

総務部長 情報が伝わらなかつたという苦情も受けており、災害時の情報発信については今後BSSやNHK等とも協議し実効あるものにした。

議員 災害時の国・県や事業者との調整機能について伺う。

総務部長 相互の情報伝達が十分でなく幹線道路等の除雪がおくれたことは認識しており、お互いのホットラインを整備するなど連携を強化していく。



すぎたにだいしろう
杉谷 第十郎 議員(コモンズ)

鳥取県「まんが王国」と「建国推進事業の対応策」について

議員 鳥取県は国際マンガサミットの開催に向けた拠点施設整備等の検討と「まんが王国」と「建国推進事業」を議会に上程している。特に拠点施設はまんがやアニメに関する人材・産業育成及び情報発信を進めるための施設であり、観光客誘致に加えて新たな産業興しの可能性につながるものである。

(1)本市は誘致を実現する必要があると考え、確実に誘致するための対応策について所見を伺う。

(2)市の基本計画では拠点施設整備に関連することは、あいまいな記載となっている。施設整備を実現させて、観光客誘致のみならず新たな産業の育成につなげていくためには、基本計画に目標設定とその記載がなされるべきと考えるが、見解を伺う。
(3)本市に拠点施設が整備された場合、どのような連携を図

ていくのか見解を伺う。

市長 (1)県の予算審議の状況など事業の動向を注視し、積極的な情報収集に努め、また県当局とも協議を行い、本市での設置整備が実現するための方策や課題について検討したい。

(2)施設は観光振興のみならず新たな産業活用につながるものと認識しており、基本計画では「健康・スポーツ・アニメなどをメニユーまたはテーマとした潜在的な観光資源の発掘と活用」の中で取り組んでいく。

(3)現時点で不明な点も多く具体的に言えないが、本市で実施してもらいたいと思うが、既存の社会資源や民間活力を最大限に活用しながら効果的かつ効率的な整備・運用が図られるよう県や関係者等との緊密な連携を図りたい。

議員 誘致競争になる可能性もあり、方策や課題の検討にとどまることなく、本市の観光振興、産業興し、中心市街地活性化の課題を施設の目的と結びつけた提案をすべきと考える。

市長 整備事業のはっきりしないところもあるので、県と互いにすり合わせしながら、条件に合うようなものができるかどうか、今後進めていかなければならないと思っている。

議員 既存の社会資源や民間活力をどのように活用するのか伺う。

経済部長 産学官が一体となった取組みを初め、まんが・アニメ・映画などのサブカルチャーをPRすることにより新しいアプローチでの魅力的なまちづくりへの継続的な活用と展開ができると考えている。

(その他の質問項目)
○第2次米子市総合計画基本構想及び基本計画の取組みについて



えんどう とおむ
遠藤 通 議員(一院クラブ)

米子市土地開発公社の経営状況について

議員 米子市土地開発公社の債務の中で、地価の下落により土地を購入したときの額と売却した額の差額が債務として残ったものがあると言われているが、意図的に操作したのではないのか。中には面積もない物件が5件、3億6900万円の債務残高のものもあり、市の債務補

償の観点から損失ではないか。

副市長 指摘のとおり債務だけ残った物件がある。一般会計から補てんして解消したものもあるが、この状況は重大な問題であると認識しており、早急な是正措置を行いたい。

議員 平成14・15年度に公社に市の公有地11件を約9億5000万円で売却しているが、その理由は一般会計の決算見込みが財源不足となる状況を初め、公社に保有させることにより土地の流動化、民間経済の活性化の資にしたいとしている。しかし借入金を起こさせてまで公社に買い取らせるようなことは、公務として認められる姿か。

副市長 当時市で処分できなかった公有地の流動化を図るため公社に売却したが、結果的に一般会計に負担を生じさせることとなり、地価の動向等、先を読み切れなかったことについては責任があると考えている。

下水道事業受益者負担金の見直しについて

議員 淀江町と米子市の受益者負担金条例の統一については淀江町の整備が終わったからその年度から検討すると、また負担区制の問題も含めて経過措置の



湯浅敏雄 議員(蒼生会)

自主防災組織の現状について

条例についても前向きに検討すると答弁しているが、どのような検討をしているのか。行政は公平公正を基本にして施策展開すべきであり、市街化区域と調整区域では土地から得る受益に差があるにも関わらず、そこに同額の受益者負担金を賦課するのは不公平だと思つ。土地の受益に対する格差を考慮しながら、今後の調整区域における負担金及び徴収猶予について検討されたいが、所見を伺つ。

副市長 条例の整合性について、前向きに検討すると答弁している。その後内部で検討を重ねたが、現時点では、まだまだ乗り越えるべき問題点が山積しており、今後必要に応じて専門家の知恵もかり、問題点を総括し、かつ法理的に整理するなど、平成23年度から公平公正を保つ視点から検討したい。

議員 前回の答弁を基調にし、平成23年度以降、専門家会議等を設置して、法並びに制度の観点から検討していくということであるか。

副市長 そのとおりである。

議員 年末年始の大雪では、市内のいろいろなところで、誰が言い出すともなく手に手にスコップをもって近所の皆さんが集まり、雪かきが始まったと聞いた。このことが防災の原点だと思つ。市民の防災意識を高め、隣近所助け合いの精神で被害の軽減を図るため、細部に目の行き届いた自主防災組織の充実が必要だと思つが見解を伺つ。

市長 自主防災組織は、地域の防災活動を推進していく上で必要不可欠であると認識している。自治会等の会合において説明と結成のお願いをしている。

議員 自主防災組織は結成するだけでは意味がなく、資機材の整備、訓練や講習会の開催が必要と考えるが、どのような支援をしているのか。

市長 資機材においては購入費の半額相当(年一回5万円まで)、防災訓練や講習会には諸

経費の実額(年3回各1万円まで)を助成するなど総合的な育成支援を行っている。

議員 講習会の講師の人選や依頼についても市で便宜を図ってもらえるか。

総務部長 市の職員はもちろん、必要であれば民間の方への依頼についても相談に乗りたいと考えている。

議員 除雪の際に農家の方が所有されているバケット付きのトラクターが大変役にたったと聞いているが、その燃料費を助成することができないか伺つ。

総務部長 年末年始の大雪のときに、そういう機具を使つて除雪をしていただいた例は聞いていた。この除雪をしていただいた場合の負担については、今後どのような支援ができるのか研究したい。

議員 活動を行つていく上で防災の種類と地域の特徴を知ることが大切であり、その手段として各種のハザードマップにより市民への周知は有効だと考える。これまでにどのようなマップを作成し配布してきたか、また今後の配布予定を伺つ。

市長 平成20年に土砂災害ハザードマップを関係自治会に配布し、平成15年に地震ハザードマップ、平成22年に洪水ハザード

ドマップを各戸配布した。現在東日本大震災の津波被害の状況を踏まえ、県が被害想定の設定を行つたため検討委員会の設置を準備をしている。このデータの提供を受けて津波ハザードマップの作成に取りかかり、作成でき次第、配布する予定としている。



尾沢三夫 議員(蒼生会)

節電対策について

議員 (1)島根原子力発電所では、1号機が点検を終了しているが稼働していない、3号機はまだ完成していない中、2号機のみが稼働している。この2号機の点検時期が今年度末までとなれば、ことしの夏は乗り切れても、来年は、このまま原発の再開が困難な世評の中、供給は大丈夫なのか。

(2)本市は、医療機関が多く電気の安定供給は絶対条件である。経済界に対する協力要請はどのように行っているのか。

市長 (1)中国電力に確認したところ、7月、8月の電力供給のバランスは、東日本大震災の影響等を反映した上で、それぞれ11・2割、12・7割の余力が生じる見通しとなつており、節電を呼びかける状況にはないとのことである。来年の見通しは示されていない。

(2)現在、病院及び事業所等への節電協力要請があつたとは聞いていない。

議員 原発不安や電力不安に対して市として何らかの手を打つ姿勢が求められている。国や県の動向を待つ姿勢でよいのか。市長 エネルギー政策を市独自で考えるのは難しいことであり、国の政策を見極めながら考えていきたい。

学校教育について

議員 教育基本法改正後における中学校教科書の採択が本年中に行われる。義務教育の目的は、国民としての必要な基本的な資質を養つこと、すなわち国家及び社会の形成者として必要とされる資質を養つことである。教科書採択について、他の国からクレームがつけられるということが先日新聞に載つていた

が、国家の教育として他国から干渉されるといふのは越権行為ではない。いま使われている中学校の歴史と公民の教科書には首をかき上げたくなるような内容が載っている。教科書採択に関わる教育長の考えを伺う。

教育長 (1)教科書の選定については、鳥取県西部地区の市町村で構成される教科書採択協議会が正確性・公正性、必要性、分量、学びやすさ、わかりやすさ・丁寧さ、美しさ、活用のしやすさ等、様々な観点で調査、協議し、その結果を本市教育委員会に通知していただくようになっている。その後、本市教育委員会に諮り採択することとなっているが、いずれの教科書も教科書検定に通っていることから、それぞれのよさがあると思うので、子どもたちにとってどの教科書がよいのか総合的に判断していきたい。



石橋佳枝 議員

日本共産党 米子市議会議員団

島根原子力発電所の安全対策について

議員 国と電力会社の指導でとられた緊急の津波対策は十分でないが、どうか。

市長 福島原発事故の原因究明を徹底的に行い、さらに知見を踏まえて対策を講じていかなければならないと思っている。

議員 島根原発の2・5キロ付近には活断層がある。この危険は日本でも屈指ではないか。

市長 基礎データの収集、問題点の整理をし、安全対策は万全を期すべきと思っている。

議員 何度も事故を起こし、記録の改ざん問題もあり、511か所の点検漏れには原子力安全保安院すら安全評価を1とした。中電の安全軽視の体質は信用できないのではないか。

市長 島根原発には、引き続き安全性の徹底検証と検証結果の公表を申し入れていきたい。

議員 島根原発1号機は操業から37年で老朽化が進んでいる。ただちに廃炉に向かうべきと考えるが、どうか。

市長 国の原発政策、エネルギー政策の見直しなどを見ながら判断していきたい。

議員 十分な対策をとれば原発は安全だと認識しているのか。

市長 常に安全とは思わない。データ・知見を参考に議論し、市として判断をしていきたい。

生活保護の申請から受給までの期間短縮について

議員 本市では生活保護の申請から受給までおよそ3週間から4週間かかる。生活保護法には14日以内にしなければならぬといふ、ただし書きで30日まで延ばすことができるが、これは特別な理由がある場合のみである。せつば詰まって申請する市民の生活を保障すべきでないか。14日以内に決定することとは至上命題ではないか。

市長 生活保護の適正実施のためには申請者世帯の状況把握は不可欠であり、状況把握や扶養義務の履行交渉等に時間を要する場面がある。本市の平均の決定日数は19日で約4割は14日以内に決定しており、今後も決定までの期間短縮に努めたい。

議員 法律には最低限守らねばならないことしか書かれていない。14日以内と定められた期間を守る体制をつくるべきである。14日以内の決定はわずか4割、これをほとんどにしていくなければならないと考えるが、どうか。

福祉保健部長 必要な資産の把握、生活実態の調査というのは14日も大前提になるが、調査も大前提である。適正な生活保護を実施していくためには、国

の定めた実施要領等を踏まえて適正に運営していく必要があると考えている。



岡村英治 議員

日本共産党 米子市議会議員団

保育所・学校校舎の耐震化 工事促進について

議員 子どもたちが日常の大半を過ごし、災害時には避難所ともなる保育所や学校などの施設の耐震化は急がなくてはならない。耐震化の現状と耐震工事を完了に向けた工程はどうなっているのか伺う。

市長 公立保育所の耐震化の現状と今後の改修については、Is値0.3未満の園舎はすべて改修が完了しており、Is値0.3から0.6未満の春日保育園、南保育園の2園については、平成23年度から平成26年度までで耐震改修工事を実施する予定としている。

教育長 学校施設の耐震化は平成22年度中にIs値0.3未満の耐震化が完了した。Is値0.7未満の学校施設について

は、建築年度、各学校の状況等を比較検討し、耐震改修・補強が必要な施設を優先的に年次的に取り組んでいきたい。

議員 鳥取市では小中学校の耐震化を2年前倒し、2014年度で完了予定とされたが、本市も目標年次をもって耐震化を進める必要があるのではないかと。教育長 耐震性が低い施設を優先的に米子市耐震化促進計画や国の地震防災緊急5か年計画にあわせて、目標年度に向けて取り組んでいきたい。

就学援助の充実について

議員 (1)小中学校の新入生を対象とした新入学用品費とすべての学年の児童生徒を対象にした学用品費は県内他市に比べて半分以下という水準、他市では支給している通学用品費、校外活動費などは本市は支給していない。こうした劣悪な支給水準は早急な改善が必要と考えるが、所見を伺う。

(2)就学援助費は必要なときに支給されず、年度末になってやっと支給される。なぜこうした時期に改善したのか、改善する考えはないか伺う。

教育長 (1)学用品費などは、

県内他市と比べ低い補助額となつては、給食費においては平成21年度に補助額を7割から9割に引き上げた。また、平成22年度には学用品費と新入学用品費について、1人当たりの補助額約26万円の増額を行い、近年拡充に努めており、給食費を含めた補助総額は他市と変わらない。今後は、他市の動向や市の財政状況を考慮しながら充実に向けて努力していきたい。

(2)学用品費の支給時期については、平成19年度の補助額の見直しと同時に変更したが、保護者の負担を少しでも軽減するため、支給時期及び支給回数について改善していきたい。

(その他の質問項目)
○美保基地への新型輸送機配備計画について



野坂道明 議員(蒼生会)

建設行政の諸課題について

議員 総合評価における2割非指名方式の制度について、運用が不確実な現行制度では、確

実な実施効果が望めない。制度の目的からすれば、確実に適用される県の方式に見直す必要があると考えるが、見解を伺う。

総務部長 総合評価方式入札では、工事の品質確保を目的としており、落札者決定については、技術力評価が原則と考えている。ただ、地域経済における建設業界の健全な発展も市政にとり重要な課題であるため、広く受注の機会を付与するためには、どのような評価方法が適切であるのか今後も検討していきたい。

議員 委託業務における指名基準については、明確な基準を示さず物件ごとに検討する運用は、発注者の恣意的な運用を招くことにもなり、入札のあり方として不適切である。本市の指名基準と指名方法はどのような考えで行っているのか。

建設部長 建築の設計等の委託業務入札は、通常型指名競争入札としており、業者の選定は、施行能力、実績等を考慮して指名をしている。今後は、透明性、公平性を高める観点から県の基準等を参考とするなど基準をつくるよう努めていきたい。

公の施設について

議員 市有施設の耐震化が必要な施設は、学校施設だけでも72棟もある。これを平成27年度を目標に4か年ですべて耐震化することだが、総事業費は30億、40億円かかり、毎年10億円近い金が出るわけだが、現実的な目標になるのか。

教育委員会事務局長 学校施設の耐震化については、平成22年度末で耐震化が必要な施設が72棟あるが、今年度に8棟実施し、今年度末には64棟になる。今後の耐震化は、耐震化診断結果等に基づき、耐震性の低い施設を優先的に米子市耐震化促進計画や国の地震防災緊急5か年計画にあわせて、目標年度に向けて取り組んでいきたい。

議員 鳥取市では合併特例債の期限を見据えて前倒し、平成26年度までに全施設を耐震化する方針を出した。市長は、中学校給食を平成27年4月までに開始すると発表しており、これを否定するわけではないが、もっと重要なのは、生徒の安心・安全だと思ふ。そういう観点から残りの72棟の耐震化を平成27年までにすべて実施すべきと考えらるが、どうか。

市長 米子市耐震化促進計画に沿って、事業を推進していきたいと考えている。

(その他の質問項目)
職員配置について



松本松子 議員(日本共産党)
米子市議員団

介護保険法の改正について

議員 今国会で介護保険法の改正案が可決された。今回の法改正によって、市町村の判断で要支援者から現行サービスを取り上げ、法令上の基準がない介護予防・日常生活支援総合事業に置きかえることが可能になるが、これは要支援者から現行のサービスを切り上げる、サービスの切捨てにつながるひどいものである。こんな市民いじめの総合事業はしない、現行どおり行うと表明することが大切ではないか。所見を伺う。

市長 現在、要支援認定を受けている方と介護予防の対象となっている方について、介護度の変化に左右されず継続的に必

要な支援を受けるための介護予防・日常生活支援総合事業の実施については、基準などの詳細が明らかになった時点で検討していきたいと考えている。

議員 介護保険の見直しに求められるのは、利用料減免や介護職員の処遇改善である。要支援者が生活に支障が生じても、変わることなく生活が送れるようにする社会保障こそ国の根幹である。今回の法改正には絶対反対すべきと考えるがどうか。
市長 基準などの詳細が明らかになった時点で検討していきたい。

市営住宅の整備について

議員 雇用不安と低所得で将来不安を深めている若年層世帯のニーズにこたえ、快適に暮らせる市営住宅の供給を市政の重要な施策の柱に位置づける必要があるのではないかと。市営住宅に入居する際、ふるがまや浴槽などを自己負担して購入しなければならぬことが、ある母子家庭の申込中止によって明らかになった。入居の際、敷金に加えて十数万円もの出費はできないと残念がっておられた。設備が自己負担になっているのは築

後40年ほどになる古い物件で、不公平感がでないよう浴室スペースだけが設けられている。これでは所得の低い市民を対象にする制度にふさわしくない。空き室が出たところから順次公費で整備すべきと考えるが、見解を伺う。

市長 平成2年度以降に建設した住宅については、浴槽等を設置しているが、建築年次の古い住宅については、入居時に個人負担で設置していただいている。入居申込者の中には初期投資が困難な方もおられるので、公費による設置について、その整備方法、財源、家賃設定額等を検討しており、今後の新規入居について、浴槽、ふるがまを公費設置することとしている。

○その他の質問項目)
○保育所の民営化について



藤尾信之 議員(蒼生会)

市営住宅問題について

議員 (1)本市の公営・民間の

住宅供給と需要はどのようになっているのか。市民の中には民間の住宅に空室が多いのに、なぜ市営住宅を建てるとかという疑問もあるが、所見を伺う。

(2) 毎年の所得変動により、市営住宅入居者への対応はどのようなのか伺う。

(3) 市営住宅の住環境は、充実した物件もあれば、だれも入りたくないような物件もあり、大きな不公平性があると言わざるを得ないが、見解を伺う。

市長 (1) 5月末の市営住宅は、管理戸数1590戸に対し、供給可能な空家38戸、民間賃貸住宅は、住宅・土地統計によると住宅1万7910戸に対し、空家7650戸である。今後の市営住宅の供給は、世帯数・人口の減少傾向を踏まえた予測をもとに検討が必要である。

(2) 離職により収入がなくなつたときは、その時点の状況をもとに家賃を再認定し、収入が著しく高額となった場合は、規定に基づき明渡し請求を行うこととしている。

太陽光発電について

議員 温室効果ガスの排出量増加による地球温暖化については、様々な対策がとられている。本市においても地球温暖化を初め、幅広い環境問題に対応するため環境基本計画を策定し、環境施策の総合的・計画的な推進を図っていききたいとのことだが、以下伺う。

(1) 太陽光発電の意義について
(2) 太陽光発電の課題と普及支援について

(3) 買取制度の概要について
(4) 今後の取組みについて

市長 (1) 太陽光発電は、二酸化炭素削減の効果が高く、地球温暖化防止に寄与するものである。市民自らが二酸化炭素削減に貢献していることを実感でき、意義は非常に大きい。

(2) 課題は、導入コストが高いことであるが、本市の住宅用太陽光発電システム設置費補助で一定の効果がえられるため、今後引き続き県の動向を踏まえながら事業を継続していききたい。

(3) 太陽光発電の余剰電力買取制度については、平成22年度までに電力会社と契約した方は1キロワット当たり48円、平成23年度に契約した方は42円であり、買

取価格は10年間適用される。
(4) 今後、普及促進に向けた情報収集に努めていきたい。



安木達哉 議員(公明党)

自転車の事故防止策について

議員 自転車の利用者による

信号無視、スピードの出し過ぎ、携帯電話の使用、傘差し運転、すり抜け運転等の危険走行が目立っている。本市として、交通安全教育、マナー向上の徹底、損害保険の加入促進を推進し、自転車と歩行者が共存できるまちづくりを目指す取組みが重要であると考えるが、見解を伺う。

市長 自転車の安全利用の推進を重点項目として設定し、全市的に運動を展開していくことを計画している。交通事故をなくしていくためには、交通ルールやマナーを守り、相手を思いやる運転をすることが大切であり、地域、家庭、学校での交通安全教育が必要と考えている。

議員 自転車事故で求められ

る賠償額は自動車事故の水準に達しつつある。中でも高校生が最も要注意とされている。事故防止教育の実施とあわせて高校生に対して注意を促す運動の展開が重要ではないか。

市長 西部地区校長会でも、ながら運転の各学校での指導を警察がお願いしたと聞いており、通学路においては交通安全指導員による声かけ指導を行っている。米子市交通安全推進協議会の会員に働きかけて啓発活動を行っていききたい。

米子水鳥公園つばさ池の水質改善について

議員 つばさ池の水質調査及び適応水生物解明等の現地調査の報告書から見えるつばさ池の実態と水質浄化に向けた課題方策について、どう把握し、どう対応するつもりか。

市長 水の有機性汚泥、全窒素及び全リンで高い数値が検出され、大量のプランクトンも確認されており、富栄養化が進んでいることが明らかになった。水質浄化に向けた現実的な方策は、池の底の泥の除去を可能な限り安価に根気強く行うことが最も効果があるとまとめられている。今後、泥の除去方法等に

ついて調査していきたい。

議員 水質改善のための方法として、現在、米川の水が大雨や台風等のときに承水路にあふれて流れているが、この水を常時でなくともつばさ池に流入すれば水質も大きく改善されると考える。具体的には、承水路とつばさ池の間の土手にヒューム管2本程度を通して、ヒューム管と対角線上の池の排水路から古い水を出すことで可能と考えるが、どうか。

市長 新鮮な水を池に流入させることは効果的な方法の一つと認識しており、隣接する農地及び中海への影響等も含めて調査・研究していきたい。

(その他の質問項目)
○観光振興策について



渡辺 稜爾 議員(蒼生会)

防災対策について

議員 (1)原子力防災について、今後どのようなタイミングと手段で市民へ説明するのか。

(2)中国電力は新聞紙上に島根原発の緊急安全対策は適切であると原子力安全保安院が評価した旨と今後の取組みについて情報発信しているが、所見を伺う。

(3)境港市は震災後すぐに市内のビルを避難場所とする取組みをした。できることはすばやく指示することが市民の安心につながる。市長は震災後どのような指示をし、今、何を検討しているのか。

(4)地域防災計画における原子力災害対策は、福島原発の事故の経過を踏まえると国民保護計画と類似している。国民保護計画の武力攻撃原子力災害への対処を参考に防災計画改正までの間、市の役割を市民に示すことはできないか。

市長 (1)当面は鳥取県や境港市と連携して福島原発の状況等をそのまま島根原発に置きかえた住民の避難計画の暫定版を12月末をめどに作成することとし、暫定版が完成した段階で市民に配布したい。

(2)中国電力に対し、状況の推移に伴う新たな知見に適切に対応して安全確保に万全を期すよう強く要望している。

(3)現在、地域防災計画に本市の実態にあった修正を加えるよう指示している。

(4)当面の住民避難等については、国民保護計画を参考にして対応していきたい。

議員 防災対策について、どのタイミングで市民に説明をするのか。何ら発信しないのか。

市長 常にアンテナを高くして意見を伺っていききたい。市民に対しては、記者会見や報道等を通じて発信をしている。

議員 中国電力にきめ細やかな住民への説明を強く申し入れるべきではないか。

市長 福島原発事故の原因究明等がなされ、その対応等が決まった場合には中国電力の方でもそういうものを公表されると考えている。

議員 中国電力は、科学的知見に基づく責任ある対応をしてもらえるか確認する必要があると、安全協定を求める自治体の専門的知識を持つ職員の不在を指摘している。本市の防災としての組織体制について伺う。

市長 鳥取県、鳥取県及び周辺市町で構成する原子力防災連絡会議等の中で基礎データの収集、問題点の整理、情報交換を行うことにより、科学的知見や専門的知識を習得していきたい。

(その他の質問項目)
国家公務員給与と減額の影響について



竹内英二 議員(蒼生会)

合併特例債について

議員 合併特例債の充当額は平成17年度当初46事業、165億7600万円の計画であったが、発行期限は最終年が市長の改選で骨格予算といつことを考えるとあと2年である。当初案のうち実施予定の事業、計画が変更になった事業、中止する事業、新たな事業に仕分けて使途を明らかにしてほしいがどうか。

市長 今後の合併特例債の借入可能額は、約87億円、借入最終年度は、平成26年度である。予定している事業は、公会堂整備事業に11億6000万円、保育所や学校などの耐震補強事業に約42億円、図書館・美術館整備事業に約7億3000万円、中学校給食施設の土地の取得とは別に約10億円、道路の整備や橋りょうの補修などに約6億円など、総計で約87億円である。

議員 合併時には570億円の全事業の充当金額を発表して

おきながら、今になって全体計画を公表しない。これでは対等な公開した議論ができない。事前に提示して議会の判断を仰ぐべきではないか。

副市長 中学校給食の実施の是非も含めて考え方を提示し、市民の批判、議会の議論も受けどの程度財政に影響を及ぼすかを議論していきたい。

妻木晩田遺跡・上淀廃寺跡
・伯耆古代の丘公園等の一体化について

議員 妻木晩田遺跡・上淀廃寺跡・向山古墳群を一体的に生かさんとする整備が遅れている。上淀白鳳の丘展示館のオープンと前後してアクセスの一体化、盛大なイベントがなされるべきだった。県への働きかけ、協議はどのように進められ、見通しは立っているのか。

教育長 現在、県の主導により、大山町、観光関係者、地元関係者などと古代の魅力発見プロジェクトを立ち上げ、妻木晩田遺跡・向山古墳群・上淀廃寺跡遺跡活用に関する基本構想の策定に向けて取り組んでいる。

議員 基本構想の目標期限と何を主眼に県に訴えていく考えかを伺う。

淀江支所長 史跡の一体的な

活用、価値観をどう高めていけるのか、今後、ウォーキングルートの確立、整備などをプロジェクトの基本計画の中で検討したいと考えている。

議員 妻木 妻木晩田に観光バスであり、バスは古代の丘で待つ、観光客はアクセス道路を通過して古代の丘まで行く、こういうルートがあつてこそ資質が高められると考える。その存在価値を高めるような施策を一日でも早く打ち出し、市民を裏切らないことを強く要望する。
(その他の質問項目)
○中海市長会について



山川智帆 議員(虹)

借地料等の取扱いについて

議員 (1)庁舎、駐車場を含む5施設の継続賃料について、平成19年9月に顧問弁護士と相談し、その結果を参考に平成20年度に計10回、平成21年度に計9回の地権者との交渉が行われているが、地権者とはどのような

交渉が行われたのか。また、顧問弁護士との相談はどのような内容であつたのか。

(2)地権者は、不動産賃貸業を営むその道のプロであるのに対して担当する職員の任期は平均2年であり、法律知識が弱いと言わざるを得ない。対等に交渉していくには、高い専門性が要求されると考える。担当職員、顧問弁護士、不動産鑑定士に求める専門性は何を基準にしているのか。

市長 (1)平成20年度には平成18年度の契約額に対して30パーセントの減額をお願いし、交渉した。平成21年度の契約に向けた交渉では、前年度に実施した継続賃料の不動産鑑定評価により交渉を行った。相談内容は、地代等増減額交渉権の行使の可否、その時期及び費用等についてである。また、固定資産税相当額の扱いについては、地代に加算することとは、必要な経費であるので適正であるとの意見もいただいた。

(2)担当職員には、公有財産に関する知識や固定資産税等の税に関する知識の専門性、借地料の減額交渉における交渉能力などが求められる。顧問弁護士には、行政に関する法律問題に精通していることを重視した。不

動産鑑定士は、国家資格を持つた不動産の経済価値に関する専門家であるということと契約をしている。

議員 借地を担当する課に土地・建物に関する有資格者はいるのか。有効な資源である人の洗出しが適材適所には必要不可欠である。この資格を持つていて、この仕事がしたいからこの課に行きたいというような自己申告制度をとつてはどうか。

総務部長 自己啓発による資格取得の実績に関する自己申告制度の導入は現在検討しており、有資格者の有効利用についても活用していきたい。

議員 不動産鑑定士は減額請求できる時期だと何度も担当者に見てきたにも関わらず反映されていない。専門家をどのように位置づけているのか。

副市長 専門家の意見は傾聴すべきものであると思つている。今後、継続的に減額の交渉をする中で議員の意見は生かしていきたい。



国頭靖 議員(会)

米子駅南北一体化について

議員 山陰の主要駅は、南北一体化が進んでおり、できていないのは米子市だけである。支社もある県西部の拠点である米子駅が10年、20年先に今のままで見直しをしなければいけないのか。

市長 概算事業費が約63億円との多額となり、財政状況、事業の整備効果、駅南側の開発の可能性などを総合的に勘案し、先行的に米子駅構内のバリアフリー化に取り組んだ。南北一体化は、本市の発展を考えると必要なのは駅南地区の具体的な開発のめどが必要だと考えている。

議員 検討会議は期限を切らないといけない。検討会議は回数が少ない、自由通路がつくかわからないのに駅南地区に投資する人はいない、スピード

さがないため土地利用の検討だけして終わるのではないかとの意見もある。どのような考えか。副市長 本年度は、新たに駅南土地利用計画に対する民間事業者の関心や参画意欲、計画に対する意見等を把握するため、ゼネコンなどに意向を伺つ予定にしており、具体的な土地利用について検討していきたい。

市道安倍三柳線について

議員 昨年より安倍三柳線のルート変更の説明会を行っているが、旧ルートの地権者は40年間にわたり不自由を迫られたことによる困惑、落胆があり、また、新ルートの地権者は、突然のルート変更戸惑っている方が多い。今までの経過、また、新ルート住民の同意を得られない場合、別案も考えるのか伺う。市長 説明会において、現在計画決定されているルートの関係権利者及び関係する5自治会のうち4自治会についてはおおむね理解をいただいた。残る1自治会からは道路の線形、計画延長、車線数等の意見が出されている。変更案については、将来交通量の推計結果、各種法令との整合や現地調査を行いな

が、地権者とはどのような交渉が行われたのか。また、顧問弁護士との相談はどのような内容であつたのか。

ら作成しており、妥当な案であると考えている。ご理解とご協力をいただけるよう、引き続き十分に説明を行っていききたい。

議員 ルートは変えない、4車線でもいいとのことだが、2車線や産業道路までいいのではないかと意見も多くある。旧ルートで何年も迷惑をかけてきたことを考え、国道431号までの整備では、あと何年かかるかわからないのであれば、産業道路までとする方法を柔軟に考えることを要望する。

(その他の質問項目)

○交流人口施策について

今定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

- 基地問題等調査特別委員会
- 【6月23日開催】
 - ・航空自衛隊美保基地における次期輸送機C2（仮称）への機種変更等について
 - 議員定数・議会改革等調査特別委員会
- 【6月24日開催】
 - ・議員定数について
- 中海問題等調査特別委員会
- 【6月28日開催】
 - ・中海会議第2回幹事会の報告について

| 9 月 定 例 会 日 程 | | 日 付 | 会 場 |
|---------------|----------------------|--------|--------------------------|
| 9月6日(火) | 本会議（開会、議案上程） | 15日(木) | 予算審査特別委員会 |
| 8日(木) | 本会議（各個質問） | 16日(金) | 総務企画委員会、予算審査特別委員会総務企画分科会 |
| 9日(金) | 本会議（各個質問） | 20日(火) | 市民福祉委員会、予算審査特別委員会市民福祉分科会 |
| 12日(月) | 本会議（各個質問） | 21日(水) | 経済教育委員会、予算審査特別委員会経済教育分科会 |
| 13日(火) | 本会議（各個質問、議案質疑、委員会付託） | 22日(木) | 建設水道委員会、予算審査特別委員会建設水道分科会 |
| 14日(水) | 各個質問予備日 | 27日(火) | 予算審査特別委員会 |
| | | 29日(水) | 本会議（付議案の処理、閉会） |

平成 23 年 6 月 定 例 会 提 出 議 案 等 審 議 結 果 一 覧 表

| 番 号 | 件 名 | 付 託 委 員 会 | 結 果 | |
|----------|---|-----------|------|------|
| 議案第 50 号 | 専決処分について（米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について） | 市民福祉 | 原案承認 | 賛成多数 |
| 議案第 51 号 | 専決処分について（米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について） | 市民福祉 | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第 52 号 | 専決処分について（米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について） | 市民福祉 | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第 53 号 | 専決処分について（平成 22 年度米子市一般会計補正予算（補正第 8 回）） | 予算審査 | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第 54 号 | 専決処分について（平成 22 年度米子市南公園事業特別会計補正予算（補正第 1 回）） | 予算審査 | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第 55 号 | 専決処分について（平成 22 年度米子市高齢者住宅整備資金貸付事業特別会計補正予算（補正第 1 回）） | 予算審査 | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第 56 号 | 専決処分について（平成 22 年度米子市老人保健事業特別会計補正予算（補正第 2 回）） | 予算審査 | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第 57 号 | 専決処分について（平成 22 年度米子市市営墓地整備事業特別会計補正予算（補正第 2 回）） | 予算審査 | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第 58 号 | 専決処分について（平成 22 年度米子市市営墓苑事業特別会計補正予算（補正第 1 回）） | 予算審査 | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第 59 号 | 専決処分について（平成 23 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 回）） | 予算審査 | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第 60 号 | 専決処分について（平成 23 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 1 回）） | 予算審査 | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第 61 号 | 専決処分について（平成 23 年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（補正第 1 回）） | 予算審査 | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第 62 号 | 専決処分について（平成 23 年度米子市下水道事業特別会計補正予算（補正第 1 回）） | 予算審査 | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第 63 号 | 専決処分について（平成 23 年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第 1 回）） | 予算審査 | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第 64 号 | 専決処分について（平成 23 年度米子市流通業務団地整備事業特別会計補正予算（補正第 1 回）） | 予算審査 | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第 65 号 | 専決処分について（平成 23 年度米子市市営墓地事業特別会計補正予算（補正第 1 回）） | 予算審査 | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第 66 号 | 米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について | 建設水道 | 原案可決 | 全会一致 |

平成 23 年 6 月定例会提出議案等審議結果一覧表

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 結 果 | |
|----------|---|-------|------|------|
| 議案第 67 号 | 第 2 次米子市総合計画の基本構想の策定について | 総務企画 | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第 68 号 | 平成 23 年度米子市一般会計補正予算 (補正第 2 回) | 予算審査 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 69 号 | 平成 23 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算 (補正第 2 回) | 予算審査 | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第 70 号 | 工事請負契約の締結について | 経済教育 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 71 号 | 工事請負契約の締結について | 建設水道 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 72 号 | 工事請負契約の締結について | 建設水道 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 73 号 | 職員懲戒審査委員会委員の任命について | - | 原案同意 | 全会一致 |
| 議案第 74 号 | 米子市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について | - | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 75 号 | 東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書の提出について | - | 原案可決 | 全会一致 |
| 報告第 7 号 | 平成 22 年度米子市繰越明許費繰越計算書について | - | 報 告 | - |
| 報告第 8 号 | 平成 22 年度米子市水道事業会計予算繰越計算書について | - | 報 告 | - |
| 報告第 9 号 | 法人の経営状況について | - | 報 告 | - |
| 報告第 10 号 | 議会の委任による専決処分について (米子市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について) | - | 報 告 | - |
| 報告第 11 号 | 議会の委任による専決処分について (工事請負契約の締結についての議決の一部変更について) | - | 報 告 | - |
| 報告第 12 号 | 議会の委任による専決処分について (事業委託契約の締結についての議決の一部変更について) | - | 報 告 | - |
| 報告第 13 号 | 議会の委任による専決処分について (損害賠償の額の決定について) | - | 報 告 | - |
| 報告第 14 号 | 議会の委任による専決処分について (民事訴訟法第 395 条の規定によりみなされる訴えの提起について) | - | 報 告 | - |

平成 23 年 6 月定例会受理陳情審議結果一覧表

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 結 果 | |
|----------|-------------------------------|-------|-------|------|
| 陳情第 27 号 | 中学校で使用する新しい教科書の採択に関する陳情 | 経済教育 | 採 択 | 賛成多数 |
| 陳情第 28 号 | 最低賃金の引き上げと制度の抜本改正を求める意見書採択の陳情 | 経済教育 | 不 採 択 | 賛成少数 |
| 陳情第 29 号 | 米子市議会議場に国旗及び米子市旗を掲げる陳情 | 議会運営 | 不 採 択 | 賛成少数 |

| | | | | | |
|------|-----------------|----|-----|-----|-----|
| 五十音順 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員 | 委員 |
| | 委員長、 副委員長以外は | 湯浅 | 原 紀 | 石橋 | 松井 |
| | 敏雄 | 佳枝 | 義夫 | 伊藤 | ひろえ |
| | | | | | |

議会だより編集委員会

議会に関してのお問い合わせは

米子市議会事務局

〒 683-8686 米子市加茂町一丁目 1

TEL : (0859) 32-0302 FAX : (0859) 35-6464
 URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の 市議会 をクリック
 メール : gikai@city.yonago.lg.jp